

オンライン申請マニュアル

Ver.事前協議等

目次

- 1 はじめに
- 2 利用者登録（初回のみ）
- 3 申込までの手順
- 4 申請完了までの手順
- 5 お問い合わせ先

対象の申請

- 直結給水システム事前協議申請書
- 特定施設水道連結型スプリンクラー事前確認書
- 戸別検針共同住宅（受水槽方式給水）事前届出書
- 更生工事に係る申請

協議証明願の処理については「Ver.協議証明願」参照

1 はじめに

様式について

様式はシステム上(ログイン後の手続き申込ページ)でダウンロードいただけます。
利便性を考慮し、ワード形式で公開しておりますが、文字を削除する等様式自体の編集は行わないでください。

問い合わせ先	水道局業務部給水工事課調整係
電話番号	048-714-3188
FAX番号	048-832-9351
メールアドレス	
ダウンロードファイル1	02_直結給水システム事前協議書

オンライン申請の条件

業務効率化を目的としていることから、ご利用いただける申請には条件がございます。以下の条件をご確認の上、申請してください。
なお、以下の条件を満たしていても、紙での申請をお願いする場合があります。

申請	条件
直結給水システム事前協議申請書 戸別検針共同住宅（受水槽方式給水）事前届出書	①引込口径 50 mm 以下 ②新築のみ （既存建物の改造は不可） ③共同住宅のみの建物 （店舗併用等は不可）
特定施設水道連結型スプリンクラー事前確認書	①引込口径 50 mm 以下 ②新築のみ （既存建物の改造は不可）
更生工事に係る申請	受水槽以降の給水設備（戸別検針共同住宅）の申請のみ

2 利用者登録（初回のみ）

新規登録を選択

申請のためには、さいたま市電子申請・届出サービス(通称:オンたま)の利用者登録が必要です。本マニュアル対象の申請では利用者登録を必須としています。

※他申請で「オンたま」の利用者登録をした方は、そのままご利用いただけます。**3 申込までの手順**に進んでください。

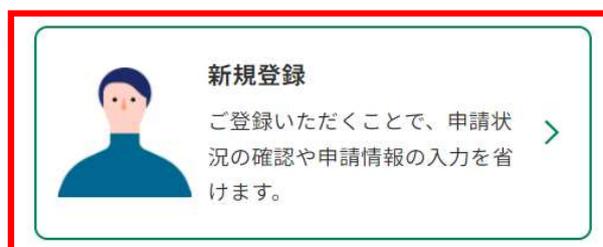
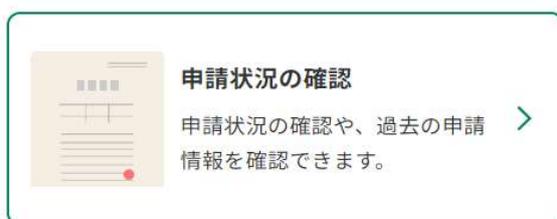
下記URL、web検索、QRコード読取でアクセスしてください。

URL： <https://apply.e-tumo.jp/city-saitama-u/>



トップページにアクセスし、「申請手続きを探す」の下にある、新規登録をクリックします。

オンラインで申請手続き・申請状況を確認する



利用規約の確認

利用規約の内容をご確認いただき、ご理解いただけましたら、同意して進んでください。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。



利用者ID入力

利用者区分は「個人」もしくは「法人」を選択してください。

※「代理人」は、本マニュアルの申請では使用しませんので、選択しないでください。

利用者ID入力

利用者区分 **必須**

個人
 法人
 代理人

利用者ID (メールアドレス) **必須**

利用者情報登録

利用者IDとして使用するメールアドレス宛に登録画面へのURLが届きます。

画面に従って、パスワードなどの利用者情報を入力してください。特に利用者IDとパスワードは今後の申請に使用しますので、**大切に保管してください**。また、利用者IDに使用したメールアドレスはメールを受け取れるようにしておいてください。

利用者区分

選択した利用者区分

利用者ID

利用者ID: メールアドレス

パスワード **必須**

パスワードは6~20文字、1種類以上の文字で入力してください。
使用可能文字は、英大文字、英小文字、数字、記号です。

パスワードを入力

登録完了

パスワードを入力し、確認、登録していただくと、利用者登録は完了です。

利用者IDに使用したメールアドレス宛に登録完了メールが届きます。

< 入力へ戻る

登録する >

3 申込までの手順

ログインする



URL、web検索、QRコード読取で「オンたま」のトップページにアクセスしてください。

URL：https://apply.e-tumo.jp/city-saitama-u/

右上にある「ログイン」を選択し、利用者IDとパスワードを使ってログインします。

手続き検索

申請状況確認

職責署名検証

ヘルプ

よくある質問

ログイン

申請手続きを探す

「申請手続きを探す」から「オンライン申請手続き」を選択します。



左側に「キーワードで探す」「分類で探す」「50音で探す」と検索方法が出てきます。申請名をキーワードとして検索していただくのがおすすめです。 ※直結給水、戸別、更生工事 など...

右側に表示される「手続き一覧」より、申請する手続きを選択してください。

例) 直結給水の検索結果

手続き一覧

直結給水

直結給水

検索



直結給水システム事前協議申請書 (水道局)

受付開始:

受付終了:

申込

直結給水システム事前協議申請書
特定施設水道連結型スプリンクラー事前確認書
戸別検針共同住宅（受水槽方式給水）事前届出書 の場合

任意の申請を選択すると、「手続き説明」画面が表示されます。手続き名、利用規約等を再度確認いただき、同意して進んでください。
「ダウンロードファイル」から様式をダウンロードいただけます。

ダウンロードファイル1

[02_直結給水システム事前協議書](#)

「手続き申込」画面では、必要事項を記入し、協議書等をアップロードしてください。また、担当者に伝えたいことがある場合は「備考」欄に記入してください。
入力が終わりましたら、確認へ進みます。

ポイント💡

その他添付資料アップロード

添付ファイル

添付書類の容量は20MB、申込データの保存期間は1825日（5年）となります。それ以上の容量となる場合は紙申請してください。また、ご計画によっては紙申請をお願いする場合があります。

協議書本体以外に必要な資料があった場合、PDFでアップロード

アップロードする様式・資料		形式
協議書等様式		ワード形式
添付資料	直結給水：案内図・水道管管理図・配置図・平面図・給水管系統図・水理計算書・その他必要なもの	PDF形式
	スプリンクラー：案内図・水道管管理図・配置図・平面図・スプリンクラー系統図・水理計算書・スプリンクラー仕様書・カゴ等・その他必要なもの	
	戸別検針：案内図・平面図・配置図・給水系統図・受水槽詳細図・MB詳細図・特別な器具等詳細・その他必要なもの	
その他添付資料	特殊器具のカタログなどを必要に応じて添付	PDF形式

再度入力内容を確認いただき、申込みしてください。

⇒ 8ページへ続く

< 入力へ戻る

申込み >

更生工事に係る申請 の場合

申請を選択すると、「手続き説明」画面が表示されます。手続き名、利用規約等を再度確認いただき、同意して進んでください。

「ダウンロードファイル」から、様式をダウンロードいただけます。

ダウンロードファイル1

「手続き申込」画面では、必要事項を記入し、様式等をアップロードしてください。また、担当者に伝えたいことがある場合は「備考」欄に記入してください。

入力が終わりましたら、確認へ進みます。

アップロードする様式・資料		形式
様式	更生工事施工計画書	ワード形式
添付資料	案内図・水道管管理図・配置図・給水管平面図・系統図・実施工程表・塗料の「給水装置の構造及び材質の基準」に定める浸出性能試験適合証明書（1年以内）	PDF形式

更生工事施工計画書 **必須**

ワード形式のまま添付してください。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

ポイント

添付書類の容量は20MB、申込データの保存期間は1825日（5年）となります。それ以上の容量となる場合は紙申請してください。また、ご計画によっては紙申請をお願いする場合があります。

再度入力内容を確認いただき、申込みしてください。

⇒ 8 ページへ続く

< 入力へ戻る

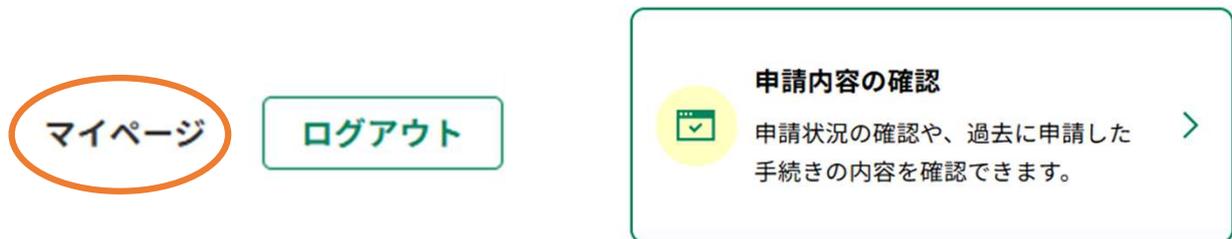
申込み >

申込完了

申込すると、処理待ちの状態になり、併せて申込完了通知メールが届きます。

申込状況の確認方法

トップページ右上にあるマイページを選択します。マイページ内の「申請内容の確認」を選択すると、「申込一覧」画面になります。ここでは、現在申請しているものの処理状況や過去の申請が一覧でご覧いただけます。



詳細を選択すると、その申請の申込内容や処理状況などの情報が確認できるほか、修正や取り下げの処理も可能です。また、修正された場合は、修正後と修正前のそれぞれの情報が確認できます。

申込内容

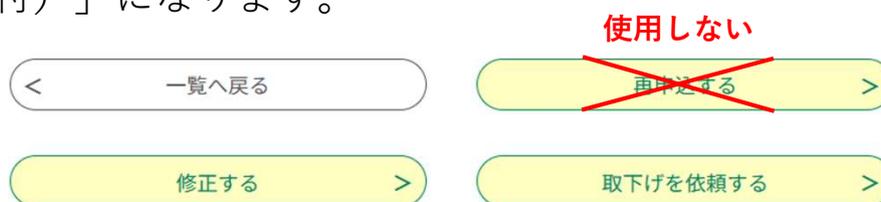


4 申請完了までの手順

処理状況の表示	状態
処理待ち・処理中（仮受付/返信未）	職員の処理をお待ちください。
処理中（返信済）	決裁が完了しました。返信資料をダウンロードしてください。
返却中	内容の修正をお願いします。
完了	全ての処理が完了しています。

① 申込から受付（処理待ち）

申請された資料に、足りない資料が無いか確認する段階です。完了すると、受付をお知らせするメールが届き、処理状況が「処理中（仮受付）」になります。



- 修正する** 内容修正の必要があるときに選択してください。
- 再申込する** 内容を複製して新規で申請するものです。通常は**使用しない**でください。修正とは異なります。
- 取下げを依頼する** 申請を取りやめます。誤って選択しないようにしてください。

② 内容の確認・修正（処理中（仮受付））

申請された資料の内容を詳しく確認する段階です。

修正点がある場合は処理状況が「返却中」になり、返却をお知らせするメールが届きますので、定期的に確認してください。内容の修正を行った後は、「修正する」から再度申込を行ってください。「処理待ち」の状態に戻り、①から再び開始されます。

ポイント

「処理中」の状態だと、「修正」と「取下げ依頼」はできません。修正を行いたい場合は、「返却中」の状態にする必要がありますので、担当課に連絡ください。

③受理（処理中（返信済）→完了）

提出された申請の決裁が下りましたら、処理中（返信済）と表示されます。

返信資料をダウンロードして、申請と一緒に保管してください。ダウンロードが完了すると、処理状況が「完了」に変わります。これで申請は終了です。

返信添付ファイル1	水理計算書.pdf
-----------	-----------

申請	返信添付ファイル
直結給水システム事前協議申請書	・様式 ・水理計算書 ・許可条件書
特定施設水道連結型スプリンクラー事前確認書	・様式 ・水理計算書 ・許可条件書
戸別検針共同住宅（受水槽方式給水）事前届出書	・様式 ・許可条件書
更生工事に係る申請	・様式

※様式は日付の入力や受付番号の採番をして返信します。

ポイント

返信文書は必ずダウンロードし、ご自身でデータを保存してください。

決裁後に差替が必要になった場合

該当する申請の様式（返信したもの）と差替する資料を添付して、再度申請をします。「備考」欄には変更点を記入してください。受理までの操作手順は新規の申請と同じです。

5 お問い合わせ先

オンたま（さいたま市電子申請・届出サービス）について

利用者登録やログイン方法といったオンたま内での操作に関しては、専用のコールセンターへお問い合わせください。
オンたまページ内の問い合わせフォームや、ヘルプ、FAQもご活用いただけます。

☎ オンたまコールセンター

媒体	連絡先	サービス提供時間
電話	0120-464-119（フリーダイヤル） 0570-041-001（有料）	平日 9時～17時 （12月29日～1月3日を除く）
F A X	06-6733-7307	24時間365日
メール	help-shinsei-saitama@apply.e-tumo.jp ※ お問い合わせフォーム もご利用いただけます。	24時間365日

申請手続き内容について

修正点や提出資料で不明なことなど、内容についてのお問い合わせは、申請担当にお問い合わせください。

さいたま市 水道局 業務部 給水工事課 調整係
平日 8時30分～17時15分（12月29日～1月3日を除く）

電話：048-714-3188

オンライン申請マニュアル Ver.事前協議等
発行日 令和8年3月3日

発行 さいたま市 水道局 業務部 給水工事課 調整係
〒330-0075
さいたま市浦和区針ヶ谷1丁目18番2号
TEL：048-714-3188
FAX：048-832-9351
